

告示第543号

令和6年4月23日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

イクボス推進会議開催等業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

イクボス推進会議開催等業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を、次のとおり定めたので告示します。

なお、この契約に係る企画提案競技に参加する資格を得ようとする者は、下記要領により、企画提案競技参加申込書を提出してください。

記

1 業務の概要

仕事と生活を両立しやすい環境整備の促進に向け、本市全体の機運醸成を高めることを目的として、イクボス推進会議の開催等を行う。

2 参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) この告示の日以後の期間において鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (6) 納期の到来している市税（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。）を完納していること。
- (7) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (8) この企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (9) 契約後、この委託業務を処理できる経営の状況にあること。
- (10) 平成30年度以降にワーク・ライフ・バランスに関するセミナー業務等の実績を有すること。

3 参加申込要領

(1) 受付期間

令和6年4月23日（火）から同年5月13日（月）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 交付場所、提出先及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市こども未来局こども政策課企画係（本館3階）

電話 099-216-1514

ファックス 099-803-7628

電子メールアドレス kodo-kikaku@city.kagoshima.lg.jp

(4) 提出方法は、直接持参とする。

(5) この業務委託契約に係る企画提案競技に関する参加申込書、実施要領、様式集その他必要な情報は、鹿児島市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp>）において入手することができる。

4 提出書類

(1) 企画提案競技参加申込書（様式第1）

(2) 会社概要及び実績表（様式第2）

(3) 本市発行の市税に滞納がないことの証明書（3か月以内に発行されたもの。写し可。本市で市税に滞納がないことの証明書が発行されない場合は、主たる事業所等が所在する市区町村発行の納税証明書。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類）

(4) 情報セキュリティ対策チェックシート（様式第3）

(5) 暴力団排除に関する誓約書（様式第4）

(6) 法人登記簿謄本（3か月以内に発行されたもの。写し可）

(7) 決算書（財務諸表（貸借対照表・損益計算書・利益処分表））直前1期分

5 提出部数

各1部

6 注意事項

鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録されている者は、4(5)から(7)までに掲げる書類の提出を省略することができる。また、受託候補者が鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録されていない場合は、契約締結時に印鑑証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。原本）を提出すること。